

神奈川県衛生研究所特定事業 落札者決定基準

1-1 資格審査

< 審査項目 >
 地方自治法等の条件の具備
 県の指名停止措置を受けていない者
 本事業の業務に関わっていない者
 神奈川県競争入札参加資格者名簿（物件の借入等）への登録
 その他の資格
 建築一式工事の特定建設業の許可
 経営事項審査の評点 1,250 点以上
 ISO9000 シリーズの認証取得
 免震評定の実績

失格

NO

2 事業提案審査

2-1. 入札

予定価格の範囲内であるか（入札時に開札し確認）
 予定価格 入札価格

失格

NO

2-2. 基礎審査

(1) 維持管理・研究支援業務の業務内容の確認

維持管理業務、研究支援業務の提案内容が要求水準を満たしているか

(2) 事業シミュレーション内容の確認

・前提条件を満たしているか（消費税の取扱い等）
 ・計算に誤りがないか

(3) 事業遂行能力の確認

・資力
 ・信用力
 ・債務返済能力
 ・代替信用補完措置

NO

失格

1-2 VE 提案審査

VE 提案書の提出

VE 提案の審査
 設計図書の変更の採否について審査

否決された提案は審査の対象外

NO

2-3. 定量的審査

評価項目・配点

サービスの対価に係る事項	衛生研究所維持管理等に係る事項		公共性に係る事項		
サービス対価の総額	光熱水費の削減	事業の安全性	VE による機能向上	地球環境保護に関する配慮	障害者雇用に関する配慮
8.5 点	4 点	3 点 (0.5 点/1 項目)	3 点 (1 点/1 要素)	3 点 (0.6 点/1 項目)	2 点

(1) サービスの対価に係る事項

サービス対価の総額
 1 位を満点（100%）とし、2 位以下は、満点を 100% としてサービス対価の総額の比率で減点する。得点は小数点以下第 3 位を四捨五入する。
 VE 提案によるコスト削減については、サービス対価の総額のなかで、評価し、得点化する

(2) 衛生研究所維持管理等に係る事項

光熱水費の削減
 計算与件を基に積算した県の光熱水費と VE 提案により削減された光熱水費とを比較し削減額を求める。削減額の最も大きい提案を満点（100%）とし、2 位以下は、満点を 100% として削減額の比率で減点する。
 光熱水費の算定の妥当性が確認できない場合は加点しない。得点は小数点以下第 3 位を四捨五入する。

事業の安全性
 以下の 6 項目毎に評価し、条件を満たしていると判断した場合、加点する。
 得点は、1 項目毎に 0.50 点とする。但し、3 点を上限とする
 運転資金の不足に対する対応策の検討が十分になされているか
 修理費の確保に対する対応策の検討が十分になされているか
 入札条件（普通火災保険）以外の保険を付保しているか
 維持管理・研究支援業務に対するバックアップ体制の確保がなされているか
 事業者の責による破綻時の損害金に対する手当てが十分にされているか
 SPC の出資企業の事業継続性に対するメンテナンス維持が図られているか

VE による機能向上
 利便性、機能性の向上が認められると評価した場合に加点する。
 得点は、認められた提案毎に 1 点とする。但し、上限は 3 点とする。

(3) 公共性に係る事項

地球環境保護に関する配慮
 以下の評価項目に対して配慮を行っているとして評価した場合、加点する。
 得点は、1 項目毎に 0.60 点とする。
 リサイクル・再資源化の向上
 廃棄物の発生抑制
 施設・材料の長寿命化
 LCCO₂ の排出削減
 その他地球環境保護に関すること

障害者雇用に関する配慮
 民間企業の法定雇用率 1.8% を基準とし、それを上回る場合は加点する。
 雇用率 4.0% 以上を 2 点、4.0% 未満 1.8% 以上を 1 点、1.8% 未満を 0 点とする。
 但し、2 点を上限とする。

最高得点者 = 優秀提案